

雄物川地域森林計画変更計画書

(雄物川森林計画区)

計画期間

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 12 年 3 月 31 日

(令和 4 年 12 月変更)

秋 田 県

変更事項及び理由

- 1 計画の対象とする森林の区域
 - ・森林の区域の異動により市町村別の森林面積に増減があるため、森林資源の適正な把握のため地域森林計画対象森林を変更
- 2 林道の開設及び拡張に関する計画
 - ・林道事業を実施する路線について変更
- 3 保安林の整備及び治山事業に関する計画
 - ・治山事業として整備する区域について変更

目 次

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域	1
第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項	2
1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	2
（1）森林の整備及び保全の目標	2
（2）森林の整備及び保全の基本方針	2
（3）計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	2
2 その他必要な事項	2
第3 森林の整備に関する事項	2
1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）	2
（1）立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針	2
（2）立木の標準伐期齢に関する指針	2
（3）その他必要な事項	2
2 造林に関する事項	2
（1）人工造林に関する指針	2
（2）天然更新に関する指針	2
（3）植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	2
（4）その他必要な事項	2
3 間伐及び保育に関する事項	2
（1）間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	2
（2）保育の標準的な方法に関する指針	3
（3）その他必要な事項	3
4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	3
（1）公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	3
（2）木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	3
（3）その他必要な事項	3
5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	3
（1）林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	3
（2）効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	3
（3）路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方	3
（4）路網の規格・構造についての基本的な考え方	3
（5）林産物の搬出方法等	3

(6) その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・	3
6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項・・・・・・・・	3
(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針・・・・・・・・	3
(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針・・・・・・・・	3
(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針・・・・・・・・	4
(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針・・・・・・・・	4
(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針・・・・・・・・	4
(6) その他必要な事項・・・・・・・・	4
第4 森林の保全に関する事項・・・・・・・・	4
1 森林の土地の保全に関する事項・・・・・・・・	4
(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区・・	4
(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法・・・・・・・・	4
(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項・・・・・・・・	4
(4) その他必要な事項・・・・・・・・	4
2 保安施設に関する事項・・・・・・・・	4
(1) 保安林の整備に関する方針・・・・・・・・	4
(2) 保安施設地区の指定に関する方針・・・・・・・・	4
(3) 治山事業の実施に関する方針・・・・・・・・	4
(4) 特定保安林の整備に関する事項・・・・・・・・	4
(5) その他必要な事項・・・・・・・・	5
3 鳥獣害の防止に関する事項・・・・・・・・	5
(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針・・・・・・・・	5
(2) その他必要な事項・・・・・・・・	5
4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項・・・・・・・・	5
(1) 森林病虫害等の被害対策の方針・・・・・・・・	5
(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）・・・・・・・・	5
(3) 林野火災の予防の方針・・・・・・・・	5
(4) その他必要な事項・・・・・・・・	5
第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項・・・・・・・・	5
(1) 保健機能森林の区域の基準・・・・・・・・	5
(2) その他保健機能森林の整備に関する事項・・・・・・・・	5
第6 計画量等・・・・・・・・	5
1 間伐立木材積その他の伐採立木材積・・・・・・・・	5

2	間伐面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3	人工造林及び天然更新別の造林面積・・・・・・・・	5
4	林道の開設及び拡張に関する計画・・・・・・・・	6
	(1) 市町村別内訳表・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	(2) 箇所別内訳表・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5	保安林の整備及び治山事業に関する計画	1 3
	(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	1 3
	(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積	1 3
	(3) 実施すべき治山事業の数量・・・・・・・・	1 4
6	要整備森林の所在及び面積、要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び 時期・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
第7	その他必要な事項・・・・・・・・	1 6
1	保安林その他制限林の施業方法・・・・・・・・	1 6
	(1) 制限林の施業方法・・・・・・・・	1 6
	(2) 森林の保護及び管理・・・・・・・・	1 6
2	その他必要な事項・・・・・・・・	1 6
	(1) 水と緑の条例に関する事項・・・・・・・・	1 6

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

○市町村別面積

区 分		面 積 (ha)	備 考
総 数		191,153	()内は 旧市町村名
市 町 村 別 内 訳	市町村名		
	秋田市	(秋 田 市)	19,382
		(河 辺 町)	8,272
		(雄 和 町)	9,280
		合 計	36,935
	大仙市	(大 曲 市)	2,653
		(神 岡 町)	624
		(西 仙 北 町)	10,577
		(中 仙 町)	1,524
		(協 和 町)	12,244
		(太 田 町)	827
		(仙 北 町)	17
		(南 外 村)	6,382
		合 計	34,850
	仙北市	(角 館 町)	5,209
		(田 沢 湖 町)	11,086
		(西 木 村)	9,298
		合 計	25,592
	美郷町	(六 郷 町)	863
		(千 畑 町)	1,738
		(仙 南 村)	462
		合 計	3,063
	横手市	(横 手 市)	4,421
		(増 田 町)	4,388
		(平 鹿 町)	567
		(雄 物 川 町)	2,754
		(大 森 町)	6,428
		(十 文 字 町)	3
		(山 内 村)	17,238
		(大 雄 村)	18
		合 計	35,818
	湯沢市	(湯 沢 市)	9,137
		(稲 川 町)	3,358
		(雄 勝 町)	13,237
		(皆 瀬 村)	7,009
		合 計	32,740
	羽後町		13,883
	東成瀬村		8,272

- 注) 1 地域森林計画の対象とする森林の区域は森林計画図に表示する民有林です。
- 2 本計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項の開発行為の許可、同第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び同第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出の対象となります。
- 3 森林計画図の縦覧場所は、農林水産部森林整備課及び秋田、仙北、平鹿、雄勝地域振興局農林部森づくり推進課です。
- 4 単位未満は四捨五入のため、計は一致しません。

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備及び保全の目標

変更なし

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

変更なし

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

変更なし

2 その他必要な事項

変更なし

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

変更なし

(2) 立木の標準伐期齢に関する指針

変更なし

(3) その他必要な事項

変更なし

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する指針

変更なし

(2) 天然更新に関する指針

変更なし

(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

変更なし

(4) その他必要な事項

変更なし

3 間伐及び保育に関する事項

(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

変更なし

(2) 保育の標準的な方法に関する指針

変更なし

(3) その他必要な事項

変更なし

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

変更なし

(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

変更なし

(3) その他必要な事項

変更なし

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

変更なし

(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

変更なし

(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方

変更なし

(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

変更なし

(5) 林産物の搬出方法等

変更なし

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針

変更なし

(2) 森林経営管理制度の活用促進に関する方針

変更なし

(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針]]

変更なし

(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

変更なし

(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

変更なし

(6) その他必要な事項

変更なし

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の市別面積

変更なし

(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法

変更なし

(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

変更なし

(4) その他必要な事項

変更なし

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

変更なし

(2) 保安施設地区の指定に関する方針

変更なし

(3) 治山事業の実施に関する方針

変更なし

(4) 特定保安林の整備に関する事項

変更なし

(4) その他必要な事項

変更なし

3 鳥獣害の防止に関する事項

(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針

変更なし

(2) その他必要な事項

変更なし

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

変更なし

(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）

変更なし

(3) 林野火災の予防の方針

変更なし

(4) その他必要な事項

変更なし

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

(1) 保健機能森林の区域の基準

変更なし

(2) その他保健機能森林の整備に関する事項

変更なし

第6 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

変更なし

2 間伐面積

変更なし

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

変更なし

4 林道の開設及び拡張に関する計画

(1) 市町村別内訳表

単位（延長：km、面積：ha）

区 分	開 設			拡 張			備 考
	路線数	延 長	利用面積	改 良 箇所数	舗 装		
					路線数	延 長	
総 数	158	527.4	32,869	92	48	148.5	
前 期	94	292.6	20,163	56	36	123.9	
後 期	64	234.8	12,706	36	12	24.6	
秋田市	29	96.3	6,552	12	5	16.0	
大仙市	27	71.4	3,385	18	8	36.1	
仙北市	19	75.5	6,311	22	10	17.4	
美郷町	3	14.4	482	0	0	0.0	
横手市	33	141.9	7,837	10	2	5.1	
湯沢市	30	82.2	5,691	23	12	46.6	
羽後町	10	21.9	1,024	4	5	12.0	
東成瀬村	7	23.8	1,587	3	6	15.3	
合 計	158	527.4	32,869	92	48	148.5	

注) 前期の路線数及び利用面積には、前期・後期にまたがる路線も含む。

(2) 箇所別内訳表 (開設/新設・改築)

単位 (延長 : km、面積 : ha)

種 類	(区分)	位 置(市町村)		路 線 名	(延長)	(利用区 域面積)	前半5カ年 の計画箇所	図面 番号	備 考
			旧市町村名						
自動車道	林業専用道 <								

単位（延長：km、面積：ha）

種 類	(区分)	位 置(市町村)		路 線 名	(延長)	(利用区域 面積)	前半5カ年 の計画箇所	図面 番号	備 考
			旧市町村名						
自動車道	林業専用道	大仙市	西仙北町	畑の沢青平	3.1	107	○		
	大佐沢			4.0	277				
	滝尻沢			2.1	159				
	小西又沢			2.3	81				
	上田の沢			2.6	87				
	前田面			2.8	134				
	源四郎沢			2.0	107				
	石仏沢			2.0	117				
	明光沢岳			2.5	125				
	正手沢			3.5	250				
	外堤			3.0	155				
	中仙町		栗沢・大神成	1.4	92	○			
	協和町		芹沢	1.5	86	○			
			樺坂	2.0	114	○			
			向築茂	8.0	181	○			
			七袋	1.5	50	○			
			米ヶ森	1.5	101	○			
	林業専用道		太田町	真木根堀	3.0	95	○		
	大台			1.6	61	○			
	林業専用道		南外村	矢向	5.0	119	○		
	林業専用道			湯元	3.2	100	○		
		小計		27	71.4	3,385	12		
	林業専用道	仙北市	角館町	内沢入角山	6.5	307	○		
				西長野・相沢	6.5	1,040	○		
				角館山沢	7.5	1,238	○		
				古寺	7.5	167	○		
				熊堂・野田	4.6	81	○		
			田沢湖町	谷地ノ沢	5.0	267	○		
				沢口	1.5	117	○		
				日影	1.5	143	○		
				おばこ沢	1.5	96	○		
	中山			6.7	365	○			

単位（延長：km、面積：ha）

種 類	(区分)	位 置(市町村)		路 線 名	(延長)	(利用区域 面積)	前半5カ年 の計画箇所	図面 番号	備 考
			旧市町村名						
自動車道	林業専用道	仙北市	西木村	ビンザ森	11.0	1,110	○		
				二神山	2.1	158	○		
				六郷沢	2.2	269	○		
				大浦大石	3.3	390	○		
				長沢2号	1.2	59	○		
				沢口	2.5	117	○		
				福坂	1.4	234	○		
				梨子木台	1.0	73	○		
				大羅迦内支	2.0	80	○		
		小計		19	75.5	6,311	19		
		美郷町	六郷町	湯尻・竜川	0.5	83	○		
				七滝山	4.2	178	○		
			千畑町	浪花	9.7	221	○		
		小計		3	14.4	482	3		
	林業専用道 林業専用道	横手市	横手市	金沢	4.0	169			
				前郷	2.6	107	○		
				無沢	3.2	368			
				中沼	9.4	225			
				上板ヶ沢	3.0	159			
				金沢中野	6.1	167			
				城付	10.1	285			
				横手沢	8.7	553			
				上檜沢1号線	1.5	92	○		
				上檜沢2号線	1.2	34	○		
	林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道	増田町	増田町	小栗山	2.6	182			
				菅生沢	0.7	102			
				与三畑	2.5	178			
				武道支線	2.0	189			
				鬼越	6.3	235			

単位（延長：km、面積：ha）

種 類	(区分)	位 置(市町村)		路 線 名	(延長)	(利用区域 面積)	前半5カ年 の計画箇所	図面 番号	備 考
			旧市町村名						
自動車道	林業専用道	横手市	雄物川町	北ノ沢	2.3	251	○		
				地竹沢	1.5	419	○		
				東ノ沢	3.0	306			
				西ノ沢	3.8	215			
				小野田	3.3	191			
				鍛冶台	3.3	183			
	林業専用道		大森町	黒沢	1.8	87			
				六盃堀戸	0.5	438	○		
				坂部	9.1	126	○		
	林業専用道		山内村	屋敷台	7.0	262			
	林業専用道			黒沼	5.4	115	○		
				焼山	1.3	17			
	林業専用道			赤倉沢	4.8	210			
	林業専用道			黒沢	5.7	204			
	林業専用道			外山	4.2	124			
				大倉沢	1.5	30			
				金山	3.5	841			
				萱峠板井沢	16.0	773	○		
		小計		33	141.9	7,837	9		
		湯沢市	湯沢市	石塚	1.8	304	○		
				大荒沢	1.2	109	○		
				御獄	1.3	127	○		
				山谷	1.6	279	○		
	林業専用道			須川・高松	5.0	260	○		
				七十刈	1.6	404	○		
	林業専用道			内ノ目真木ノ沢	3.4	149			
				吉ヶ沢	4.5	189			
				三途川	3.4	213			

単位（延長：km、面積：ha）

種 類	(区分)	位 置(市町村)		路 線 名	(延長)	(利用区域 面積)	前半5カ年 の計画箇所	図面 番号	備 考
			旧市町村名						
自動車道	林業専用道	湯沢市	稲川町	平場	2.4	254	○		
	林業専用道			玉ヶ沢	3.0	106	○		
				大小沢	0.8	174	○		
				下宿	0.6	65	○		
	林業専用道		雄勝町	中ノ沢	3.0	138	○		
	林業専用道			大沢・熊ノ沢	4.9	282	○		
	林業専用道			平清水	4.5	266	○		
	林業専用道			味噌御無沢山	5.7	201			
	林業専用道			下焼山水上	2.2	154			
	林業専用道			役内中山西ノ又	3.5	152			
				川井	2.6	80	○		
	林業専用道			大清水	2.5	109	○		
				大清水2号線	2.5	100	○		
	林業専用道			立浪宝山	2.0	31	○		
				山ノ田	1.5	79	○		
			皆瀬村	小安沢	3.7	802	○		
				貝沼若畑	1.9	44	○		
				白沢	0.8	84	○		起点
				畑等	5.0	325			
	林業専用道			黒森	4.8	181	○		
	林業専用道			上生内	0.5	30	○		
			小計	30	82.2	5,691	23		
			羽後町	中の沢	2.0	133	○		
				仙道沢	2.6	129	○		
	林業専用道			風谷山	4.4	83	○		
	林業専用道			上乙泉	1.9	31	○		
	林業専用道			宇津野飯沢	2.1	80	○		
	林業専用道			太倉	0.6	121	○		
	林業専用道			西馬音内	0.4	13	○		
	林業専用道			天拝山大平山	2.6	175			
	林業専用道			蓬ヶ沢山滝ノ上山	2.5	119			
	林業専用道			西ノ沢宇津野	2.8	140			
			小計	10	21.9	1,024	7		
			東成瀬村	砥沢	2.2	425	○		
	林業専用道			鳥谷沢	6.0	360	○		
	林業専用道			谷地天江	3.6	189	○		
	林業専用道			柳沢	3.0	151	○		
	林業専用道			土ヨロ	3.0	83	○		
	林業専用道			切留白石小沢	3.2	231			
	林業専用道			木山滝ノ上金山鍋牛	2.8	148			
			小計	7	23.8	1,587	5		
合 計				158	527.4	32,869	94		

- 注) 1 終点側の林道は路線数として数えない。
 2 前期欄に「○」がある路線は、前期又は前期・後期にまたがる路線である。
 3 区分に記載のない路線は林道である。

(2) 箇所別内訳表 (拡張/改良)

種 類	(区分)	位 置(市町村)		路 線 名	改 良 箇所数	前半5カ年 の計画箇所	図面 番号	備 考
			旧市町村名					
自動車道		秋田市	秋田市	国見山	1			
				道川	1	○		
				湯の里	1	○		
				黒川	1			
				無知志沢	1	○		
				青長根松沢	1	○		
			河辺町	福田	1			
				小出沢	4			
				丸舞	1	○		
		小計		9	12	5		
		大仙市	西仙北町	杉山沢	1			
				諏訪山	5			
				椿沢	1			
			中仙町	小滝支	1	○		
			協和町	板井沢	3			
				沢内水沢	1	○		
				石森	1	○		
				出羽湯の沢	1			
				御代ヶ沢	1	○		
			南外村	六郷沢	1	○		
				上荒沢	2	○		
		小計		11	18	6		
		仙北市	角館町	堤沢	1			
				長坂	1			
				山崎	1			
				鬼壁	2			
				野田	1			
			田沢湖町	黒沢野	2			
				手倉野	4	○		
				真木沢	1	○		
				杉沢	1	○		
			西木村	坂本	1	○		
				比内沢	1	○		
				堀内	1	○		
				小滝	1	○		
				土熊沢	1			
				渋谷沢	1			
				篠路支	1	○		
				大浦川内	1	○		
		小計		17	22	9		

種 類	(区分)	位 置(市町村)		路 線 名	改 良 箇所数	前半5カ年 の計画箇所	図面 番号	備 考	
			旧市町村名						
自動車道		横手市	横手市	萱峠	1	○			
			雄物川町	三ツ森山	1	○			
				外稗作	1	○			
				鍛冶台	2	○			
				山内村	大穴峠	1			
			金山		1	○			
			大倉沢		1	○			
			三森山		1	○			
			南郷岳		1	○			
		小計		9	10	8			
		湯沢市	湯沢市	若畑中新田	2	○		皆瀬村と同じ	
				東角	3				
				高松	1	○			
				杉沢	1				
				山院	3	○			
			稲川町	国見	1	○			
				大小沢線	1	○			
			雄勝町	登川山の田	4	○			
				宮月	1	○			
			皆瀬村	若畑中新田	4	○		湯沢市と同じ	
				稗田沢	2	○			
			小計		11	23	9		
			羽後町		登河	2	○		
					登川山の田	1	○		
		宇津野			1	○			
		小計		3	4	3			
		東成瀬村		大日向	3				
		小計		1	3	0			
合 計				61	92	40			

注) 前期欄に「○」がある路線は、前期又は前期・後期にまたがる路線である。

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

変更なし

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積

変更なし

(3) 実施すべき治山事業の数量

森林の所在			治山事業施行地区数		単位 地区 主 な 工 種	備 考	
市町村	旧市町村	区 域		前半5カ年 の計画			
秋田市	秋田市	新屋	3	1	本数調整伐・植栽工・防潮工		
		浜田	2	2	本数調整伐		
		飯島	2	1	本数調整伐・植栽工		
		添川	1	1	山腹工		
		山内	2	2	溪間工		
		下浜羽川	1	1	本数調整伐		
		下浜名ヶ沢	1	1	山腹工		
		下浜長浜	2	1	本数調整伐		
		下浜桂根	1	1	本数調整伐		
		仁別	1		溪間工		
		下新城	2	1	山腹工		
		上新城	1	1	溪間工		
		上北手	1	1	山腹工		
		下北手	1	1	山腹工		
	河辺町	神内	1		溪間工		
		岩見	3	2	溪間工		
		三内	2	1	溪間工		
	雄和町	女米木	2		溪間工・山腹工		
		平尾島	5	3	溪間工・山腹工		
		神ヶ村	3	2	山腹工		
		萱ヶ沢	2	1	山腹工		
		相川	2		溪間工		
		種沢	2	1	溪間工		
		左手子	1		溪間工		
		繫	3	1	溪間工・山腹工		
		碓田	1	1	山腹工		
		新波	1	1	山腹工		
	大仙市	大曲市	蛭川	1	1	山腹工	
			大曲西根	1	1	溪間工	
		神岡町	神宮寺	1		溪間工	
西仙北町			刈和野	1	1	山腹工	
		大沢郷宿	3	2	山腹工		
		大沢郷寺	1	1	山腹工		
		土川	2	1	本数調整伐		
		正手沢	1	1	山腹工		
		九升田	1	1	山腹工		
中仙町		長野	1	1	本数調整伐		
		豊岡	1	1	溪間工		
協和町		協和荒川	2	1	溪間工・山腹工		
		協和峰吉川	2	1	山腹工		
		協和境	2	1	山腹工		
		協和船岡	3	2	山腹工		
		協和上淀川	1	1	山腹工		
		協和中淀川	1	1	山腹工		
		協和下淀川	1	1	山腹工		
南外村		南外	12	10	溪間工・山腹工		
太田町		太田	3	2	溪間工・山腹工		

森林の所在			治山事業 施行地区数		主 な 工 種	備 考
市町村	旧市町村	区 域		前半5カ年 の計画		
仙北市	角館町	白岩広久内	2	1	溪間工	
		白岩	1	1	溪間工	
		八割	2	1	山腹工	
		下延	1		山腹工	
		小勝田	1	1	山腹工	
		西長野	1	1	溪間工	
		川原	1	1	溪間工	
	田沢湖町	田沢湖生保内	7	4	溪間工・山腹工	
		田沢湖田沢	2	1	溪間工	
		田沢湖玉川	2	1	溪間工	
		田沢湖刺巻	1	1	山腹工	
		田沢湖神代	1	1	溪間工	
		田沢湖梅沢	2	1	溪間工	
		田沢湖梅内	1	1	溪間工	
		田沢湖卒田	1	1	山腹工	
	西木村	西木町西明寺	3	2	溪間工・山腹工	
		西木町上桧木内	10	8	溪間工・山腹工	
		西木町桧木内	6	4	溪間工・山腹工	
美郷町	六郷町	六郷東根	3	2	溪間工	
	千畑町	金沢東根	1	1	本数調整伐	
		千屋	1	1	溪間工	
		黒沢	1		溪間工	
横手市	横手市	金沢	1	1	溪間工	
		杉沢	2	1	本数調整伐	
		睦成	3	2	溪間工・本数調整伐	
		大屋寺内	1		本数調整伐	
	増田町	狙半内	2	1	溪間工・山腹工	
		亀田	1		地下水排除工・溪間工	
		吉野	3	1	地下水排除工・溪間工	
	平鹿町	醍醐	2		地下水排除工・溪間工	
	雄物川町	大沢	2	2	溪間工	
		二井山	1	1	溪間工	
	大森町	八沢木	7	4	溪間工・山腹工	
		坂部	2	1	地下水排除工・山腹工・溪間工	
		上溝	1	1	山腹工・溪間工	
		猿田	1		山腹工	
	山内村	土渕	2	2	溪間工	
		平野沢	2	1	本数調整伐	
		大松川	6	3	地下水排除工・溪間工	
		小松川	3	1	地下水排除工・溪間工	
		南郷	3	3	溪間工・山腹工	
		三又	4	2	本数調整伐	
		黒沢	4	1	本数調整伐	
		筏	1	2	本数調整伐	

森林の所在			治山事業施行地区数		主 な 工 種	備 考
市町村	旧市町村	区 域		前半5カ年の計画		
湯沢市	湯沢市	松岡	3	1	溪間工・本数調整伐	
		山田	4	1	溪間工	
		関口	3	1	溪間工	
		高松	4	2	溪間工	
		字柵内沢山	2	2	山腹工	
		酒時	3	3	山腹工	
		石塚	2	2	本数調整伐・山腹工	
	稲川町	東福寺	2	1	本数調整伐	
		宮田	1	1	山腹工	
		川連	1	1	溪間工	
		三梨	3	2	溪間工	
		稲庭	4	2	溪間工・山腹工	
	雄勝町	駒形	2	2	溪間工・山腹工	
		泉沢	1	1	山腹工	
		小野	3	1	溪間工・山腹工	
		上院内	4	3	溪間工	
		下院内	3	3	溪間工	
	皆瀬村	秋ノ宮	5	4	溪間工	
		畑等	5	3	溪間工・本数調整伐・山腹工	
		川向	5	3	溪間工	
		小安	1	1	山腹工	
		皆瀬	2	1	溪間工	
羽後町		軽井沢	1	1	溪間工	
		上到米	1	1	山腹工	
		水沢	1		本数調整伐	
		田代	4	2	溪間工	
		中仙道	2	1	溪間工	
		上仙道	1	1	溪間工	
		飯沢	2	2	溪間工・本数調整伐	
		西馬音内堀廻	1	1	溪間工、山腹工、本数調整伐等	
東成瀬村		岩井川	5	3	溪間工・山腹工	
		田子内	4	2	溪間工・山腹工	
		椿川	6	4	地下水排除工・山腹工・溪間工	
合 計			286	183		

6 要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期

変更なし

第7 その他必要な事項

1 保安林その他制限林の施業方法

(1) 制限林の施業方法

変更なし

(2) 森林の保護及び管理

変更なし

2 その他必要な事項

(1) 水と緑の条例に関する事項

変更なし